

# 同意書

私は、uprカーシェアリングの会員申込者又は登録申込者(以下「利用者」という。)の保護者等として、uprカーシェアリングシステム会員規約及びuprカーシェアリングシステム貸渡約款に基づき、及び下記の確認事項を全て了解のうえ、利用者が申込みを行うことに同意いたします。

保護者等記入欄(本人の自書)		ご記入日	年 月 日	
フリガナ		印	続柄	
氏名				
生年月日	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女
フリガナ				
住所	〒 —			
自宅電話番号		携帯電話番号		

## 利用者記入欄

フリガナ		年齢	満 歳	
氏名	<input type="checkbox"/> 会員申込者 <input type="checkbox"/> 登録申込者 必ずいずれかにチェック↑		性別	<input type="checkbox"/> 男
生年月日	年 月 日			

## 【ご確認事項】

保護者等の方は、下記の5点について、利用者と十分に確認お願いいたします。

- ① 利用者が、会員規約及び貸渡約款に基づくルールを守らない場合、他の利用者の迷惑となるばかりでなく、本CS(カーシェアリング)事業の存続にまで影響する可能性があること。
- ② 利用者が、運転前の車両の外傷の確認を怠ると、別の利用者による傷と区別がつかなくなり、場合によっては、全ての外傷における修理費を支払う義務が生じる可能性があること。
- ③ 利用者が、接触事故等の外傷の申告を怠り、後で判明した場合は、違約金を支払う義務が生じると同時に今後のご利用が出来なくなる可能性があること。
- ④ 会員申込者は、届出るすべての登録申込者の管理責任があること。
- ⑤ 会員申込者の支払いが滞った際には、保護者等の方へ連絡を差し上げる可能性があること。

- ※ 会員申込者とは、CSサービスへ入会を申し込む者をいいます。  
(登録申込者も含めた全てのCSサービス利用に関する一切の行為の責任を負います。)
- ※ 登録申込者とは、会員申込者のもと、CSサービスを利用する者をいいます。  
(会員申込者とともに、会員規約及び貸渡約款に基づく義務を負います。)
- ※ 保護者等とは、留学生の場合、指導教員等を想定します。
- ※ 会員規約及び貸渡約款は下記サイトより確認いただけます。  
ユーピーアール株式会社「規約・約款」 <http://www.upr-carshare.jp/tsukuba/pc/rule.html>